長野市環境基本計画改定支援業務に係る業務委託公募型プロポーザルの実施に関する質問・回答

【実施要領に関する回答】

番号	該当ページ	回答 】	回 答
留 写	政ヨペーン	貝 问	
1	仕様書 1	現行の環境基本計画の進捗状況について	環境基本計画の進捗状況については、長野市環境審議会 (https://www.city.nagano.nagano.jp/n120500/contents/p005156.html) の資料として公表している
2	仕様書 1~4	環境政策の遂行における問題点・課題について	「2 業務の目的」に記載のとおりとし、「5 業務の内容」の業務遂行において把握した問題点・課題について提案を求めるもの
3	仕様書 1~4	新計画において刷新したい内容、取り入れたい事業について	「4 計画改定の基本方針」及び「5業務の内容」のほか、受託事業者からの提案を求めるもの
4	仕様書 2	「ながの電子申請サービス」のみで市民・事業者にアンケートを実施 することは可能か	調査票の送付は郵送とし、返信は郵送の他に「ながの電子申請サービス」を利用したWEBシステムでの回答を可能としている(5-(2))
5	仕様書 2	Microsoft Forms等のオンラインのアンケートで対応することは可能 か	調査票の送付は郵送とし、返信は郵送の他に「ながの電子申請サービス」を利用したWEBシステムでの回答を可能としている(5-(2))
6	仕様書 2	市が行うアンケート調査対象の抽出結果は、加工可能なデータで共有 されるという認識でよいか	CSV形式により提供するもの
7	仕様書 2	「ながの電子申請サービス」を利用したwebシステムでの回答について、想定される不可能な回答形式はあるか	アンケート調査実施時に詳細を協議するもの
8	仕様書 2	「ながの電子申請サービス」について、アンケート回答に利用する場合の規定・仕様等があれば情報提供を求める	アンケート調査実施時に詳細を協議するもの
9	仕様書 2	温室効果ガスについて、市役所内の温室効果ガスや再エネ導入状況に 関する状況分析という項目がありますが、実行計画 (事務事業編) は 計画策定対象ではないという理解よいか	地球温暖化対策地域推進計画は区域施策編を業務委託の対象としている(5-(1)イ)
10	仕様書 2	温室効果ガスの増減分析及び将来推計の算定ツールは発注者側が提供 するのか	発注者が提供するもの
11	仕様書 4	市民・事業者へのアンケートを調査会社に委託することは可能か	「7 業務履行にあたっての留意事項」(1)再委託の禁止のうち、 イ. ウ. エ. の要件を満たしている場合は可能とするもの
12	仕様書 4	成果品のうち、計画書(A4版)及び計画書概要版の製本に指定はある か	冊子形式に綴ったものとし、詳細は協議とするもの(6-(2))
13	仕様書 4	審議会の議事録については、発言の詳細な記録作成が必要か	発言者及び発言内容の要旨を議事録とするもの
14	仕様書 5	基本計画等改定に係る会議等として、想定されている内容は何か	長野市環境審議会 $2\sim 4$ 回/年及 び環境保全温暖化対策課が必要とする会議のほか、月に $1\sim 2$ 回程度の対面またはWEB での打ち合わせを想定している
15	仕様書 5	現時点で想定されている長野市環境審議会以外の会議等は何回程度を 想定しているか	長野市環境審議会以外の会議等の回数については未定となっているが、環境保全温暖化対策課が必要とする会議のほか、月に $1\sim 2$ 回程度の対面またはWEBでの打ち合わせを想定している
16	仕様書 5	審議会の前に庁内会議(部長級会議、課内会議)等を定期的に予定さ れているか	庁議(部長会議、政策会議等)への出席は求めないが、環境保全温暖化対策課が必要とする会議のほか、月に 1 ~ 2 回程度の対面またはWEBでの打ち合わせを想定している
17	仕様書 5	会議等の支援の他に、通常の打合せ協議 (着手時、中間時、納品時) は実施するのか	環境保全温暖化対策課が必要とする会議のほか、月に1~2回程度の対面またはWEBでの打ち合わせを想定している
18	要領 2	「本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約」の「規模」について は、具体的には何で判断をすればよいか	規模については、概ね中核市規模以上を想定するが、業務実績等に応 じ総合的に比較検討のうえ判断するもの
19	要領 2	履行実績として1年以上の運営を行った実績が求められているが、一連の事業で年度ごとに契約しているもので、合計で1年以上の運営を行った実績も認められるか	合計1年以上の履行実績を有することを条件としている(第5-(2))
20	要領 3	長野市内に事業所等を有していないため、「市税の未納がないことを 証明する書類」を提出することができない	資格要件を満たしているかを判断するため、事務所が設置されている 市区町村が発行する納税証明書を提出すること
21	要領 4	プレゼンテーション用資料も企画提案書と同じファイルの中に綴じる 必要があるか	プレゼンテーション用資料は、企画提案書とは別に10部添付すること としている (第10-(1)エ)
22	要領 4	「長野市環境基本計画改定支援業務委託事業者選定委員会」の構成メンバーに庁外の人材も含まれるのか	企画政策部及び環境部の職員により構成している
23	要領 7	概算費用について、費用の評価基準は定められているのか	提案内容に対する費用効果として判断していく(別表2)